

半田地区（福島県桑折町）

1. 半田地区の概要

(1) 桑折町及び半田地区の位置

- ・ 桑折町は、福島県伊達郡にあり、福島都市圏に属する。12,406人、4,545世帯
- ・ 桑折町の面積は約43k㎡であり、半田地区は約半分の26k㎡である。半田地区は、東側が奥羽山脈、西側が福島盆地で、JR東北本線 東北新幹線 東北縦貫高速道路が縦断している。
- ・ 桑折町は、福島第一原子力発電所から65kmに位置している。



桑折町位置図

(2) 災害経験・想定災害

- ・ 半田地区は、奥羽山脈のすそ野に広がる農村地域である。想定される災害は、大雨による水害、河川の氾濫、土砂災害、地震、地震による土砂災害が考えられる。
- ・ 半田地区では今から約100年前の1910年に半田沼が決壊し、135戸の家屋が流出し、500人が被災する大きな災害を受けた。地震により、半田沼が決壊する可能性がある。

半田沼決壊



明治43年(1910年)
家屋流出埋没135戸
農地埋没93ha



- ・2011年に発生した東日本大震災では、多くの家屋が倒壊し、半田地区だけで702棟が被災した。東京電力福島第一原子力発電所事故により、大量の放射性物質が放出されたため、住民の健康が脅かされた。
- ・また、内ノ馬場、中北、田町、銀栗、御免町町内会は、土砂災害警戒区域等に指定されている。

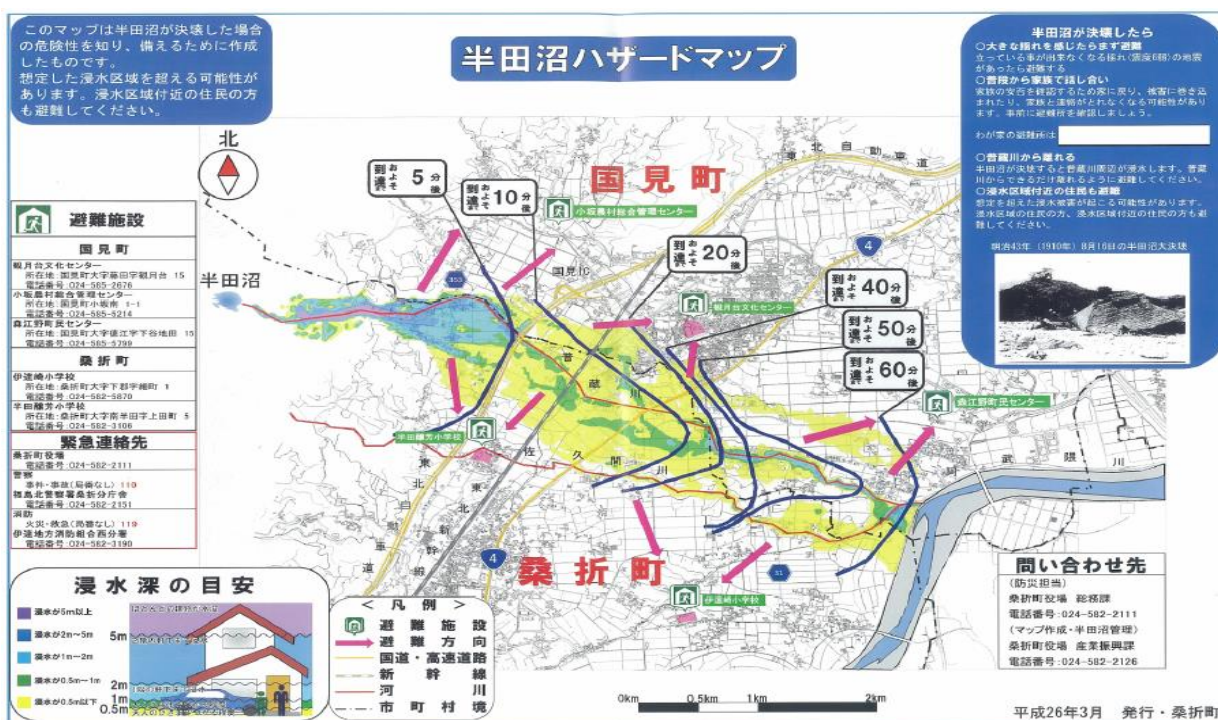
2. これまでの取組状況

(1) 計画についての取り組み

- ・桑折町役場で訓練要綱を作成し、訓練を実施。
- ・一時避難場所、避難ルートは住民が自ら考え選定した。
- ・避難訓練の参加者、炊き出し訓練の参加者の取りまとめを住民自治協議会が行う。
- ・町内会の連絡体制、ベストの配布は住民自治協議会独自の取組。

(2) ハザードマップの作成

- ・桑折町では、半田地区土砂災害ハザードマップ、半田沼ハザードマップを作成している。

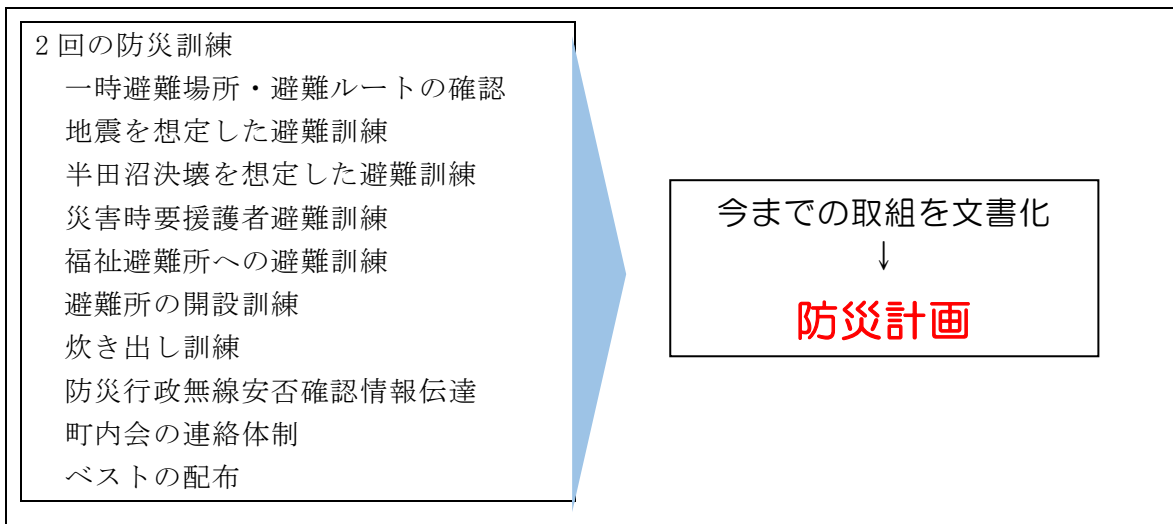


(3) 半田地区住民自治協議会の概要と防災訓練の状況

1) 半田地区住民自治協議会の概要

- ・半田地区住民自治協議会は、平成21年に設立され、14の町内会約3,700人で構成されている。
- ・地域に根ざした活動、スポーツレク活動、青少年育成、防災訓練等を実施している。

2) 防災訓練の状況



3. 地区防災計画の作成状況及び支援状況

(1) 活動主体及び計画作成へのプロセス

- ・桑折町では、平成25年に12年ぶりに桑折町地域防災計画を見直し。しかし、本計画は国、県、消防、警察、自衛隊等の協力団体への対応の内容が多く、住民向けの対応が少ないものである。一方、平成25年国の災害対策基本法が見直され、平成26年4月住民による防災活動を行うための「地区防災計画制度」が創設された。以上を踏まえ、桑折町では、①地区住民が自発的に行う防災計画、②地域の特性に応じた計画(地形、自然人口)、③地域で防災活動を継続的に行うことで、防災力の向上を図る(避難訓練。安否確認訓練)、「地区防災計画」を作成することとした。
- ・以上を受け、半田地区住民自治協議会では、各町内会の会長からなる「半田地区住民自治協議会防災計画作成運営委員会(住民自治協議会の役員4名と14の町内会長の18名)」を組成し、「半田地区防災計画」を作成することとした。
- ・半田地区防災計画の狙いは以下の通りである。

- ①地区の特性に合わせたもの
- ②住民にわかりやすい内容(高齢者)
- ③高齢者や介助の必要な人を災害から守る
- ④持続する事業を行う(避難訓練)
- ⑤半田地区で起こり得る災害に対応する

- ・委員会では、桑折町が素案を作成・報告し、それに対し、委員が討論し、アドバイザー及びコンサルタントと意見交換する形で進められた。
- ・これまでの委員会開催状況は、以下の通りである。

- 第1回
- ・平成26年12月 作成運営委員会を開催。
 - ・どのような計画にするか検討。
計画の特長として、わかりやすい内容にする。また、土砂災害でも対応できる計画とし、定期的な防災訓練を実施する。構成としては、①平時の避難場所、避難ルートの確認、②災害時の安否確認や避難行動が取れる内容にしたい。

■第2回

- ・平成27年1月29日
- ・桑折町から防災計画案を提示し、内容を検討。
本計画案が作成委員会で承認されれば、案をとる。印刷については予算が通れば、全戸配布を検討するが、次回の防災訓練後に見直しを行った後で考える。

■第3回

- ・平成27年3月5日
- ・第2回委員会での討議・指摘を踏まえ、加筆・修正した防災計画案について、内容を検討。
本計画案の指摘事項、組織体制、避難所、防災訓練、防災行政無線等(後述、「(4) 計画(暫定版の概要)」で、これらの内容を記す)について見直しを行った。

(2) 地区の課題

- ・本地区における地区防災上の課題としては、以下の点が挙げられる。

- ・想定される災害(大雨による水害、河川の氾濫、土砂災害、地震、地震による土砂災害)に対応した地区防災が必要。
- ・地区住民に高齢者、要介護者が多数居住していることから、これらの人を災害から守ることが必要。
- ・今後とも継続的な取組・改善が必要。

(3) 地区の課題に対する対応

- ・以上の課題に対応して、本地区では以下の対応を図っている。

■地区防災計画の策定

- ・住民(特に高齢者)にわかりやすい内容で、かつ半田地区で起こり得る災害に対応した地区防災計画(暫定案)を策定した。

■防災訓練の実施

- ・現在実施しているのは、地震を想定した防災訓練であり、多数の住民が参加している。
- ・ただし、災害の種類により避難所が異なること等から、今後は他の災害を想定した防災訓練も実施していく予定である。
- ・また、防災訓練については、継続して実施し、その成果を防災計画に反映していく予定である。

(4) 計画(暫定版の概要)

- ・暫定版の概要について、以下の内容を示す。

大きく二つの章で構成。前半は平常時の行動で後半は災害別の災害時の行動。

- | | |
|----------|------------------|
| 1 平常時の行動 | ①家族や近隣住民の安否確認方法 |
| | ②地区の一時避難場所と避難所 |
| | ③災害時の情報収集方法 |
| | ④非常時持ち出し品と家庭での備蓄 |
| 2 非常時の行動 | ①大雨・洪水・土砂災害 |
| | ②地震 |
| | ③原子力災害 |

4. 今後のスケジュール及び課題

(1) 今後のスケジュール

- 平成 27 年 3 月 第 4 回作成運営委員会を開催予定
[半田地区防災計画(暫定案)完成]
- その後、桑折町防災会議に計画案を提示し、国、県、桑折町の防災計画に適合するものか審議し、会議の委員の了承を得る。
- 次回防災訓練を経て、その成果を反映して計画を修正した上で、印刷製本し、各戸配布。

(2) 今後の課題

- 行政のサポートが必要
 - ・たたき台となるもの素案は住民の中に防災に造詣の深い人や、企画立案に長けた人がいれば計画を作成することが可能だが、そういう人材がない場合、計画をゼロから作成することは難しい。たたき台となる素案に住民からの意見を反映して、地区独自の計画を作成したほうが容易なことで、行政に作ってもらうことが必要である。
- 協議会の役員の入れ替わりが激しいことへの対応が必要
 - ・協議会の役員は 4 年ではほぼ総入れ替えの状況である。
 - ・このため、役員間の情報の引き継ぎに一定のルール化が必要。現状では、各町内会に防災担当を設置し、一定期間継続してその職務・役割を果たしてもらうことも検討の余地があるものと思われる。
 - ・また、特に個人情報の引き継ぎに関しては、その保管・廃棄について、紙媒体、電子データそれぞれについて、一定のルール化を進めることが必要と思われる。
- 防災訓練の結果の住民へのフィードバック
 - ・防災訓練の結果については、町内会長に説明はなされ、また次回防災訓練に反映されているが、今後は住民にも周知する方法を検討する必要があるものと思われる。